

要保存

平成29年度
児童の安全確保に伴う措置について

児童の安全確保のための本校の対応につきましてお知らせいたします。

次の要領をよくお読みいただき、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、こちらの文書につきましては本校ホームページで随時参照していただけるようにいたします。

1 各種「警報」発令及び「災害発生時」における児童の安全確保について

	発令・発生状況	学校の対応	家庭の対応	
登 校 前	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報	午前7時の時点で神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎に左記の各警報が発令継続中の場合	<ul style="list-style-type: none"> 「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「特別警報」発表継続中は、児童安全確保のため、臨時休校にします。(給食は全市一斉に中止です。) 遠足、修学旅行、体験学習も原則延期・中止となりますが、目的地に暴風警報等が発令されていない場合は学校長の判断により、実施する場合があります。その際には、メール配信等でお知らせいたします。 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ等により、情報を把握し、児童の登校を中止させてください。 「大雨警報」「洪水警報」が発令されていた場合、地域や通学路等の状況により、危険と思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせるか遅らせてください。その場合は、学校に連絡してください。欠席や遅刻扱いにはなりません。
	大規模地震警戒宣言	地震警戒宣言が発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> 地震警戒宣言が解除されるまで学校は休校です。 学校からの連絡はできません。 	<ul style="list-style-type: none"> 登校は中止させてください。
	震度5強以上の地震発生	市内のいずれかで、震度5強以上の地震が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> 本校は地域防災拠点として機能することになります。また、学校災害対策本部を設置します。 児童の安否確認をします。 登校については状況によるため、メール配信やホームページ、校門掲示等で具体的な対応をお伝えします。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全第一に考え、情報を収集しながら、生命を守ることを最優先に考えた行動をしてください。また、学校への安否確認にご協力ください。
在 校 中	暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 特別警報	左記の各警報が発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> 下校させた方が安全と学校長が判断した場合、授業を打ち切り、メール配信等にて「児童引き取り」を依頼します。 各学級ごとに、児童を引き渡します。 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ等で状況を把握し、できるだけ外出を控え、連絡の受け渡しができるよう自宅で待機しててください。
	大規模地震警戒宣言	地震警戒宣言が発令された場合	<ul style="list-style-type: none"> 授業を打ち切り、メール配信等で「児童引き取り」を依頼します。 各学級ごとに、児童を引き渡します。 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ、ラジオ等で状況を把握し、できるだけ外出を控え、連絡の受け渡しができるよう自宅で待機しててください。
	震度5強以上の地震発生	市内のいずれかで、震度5強以上の地震が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> 児童を学校内の安全な場所に避難させ、保護者の迎えがあるまで、学校で留め置きます。 ★情報により、津波発生の危険がある場合には、本校の3階以上に速やかに避難させます。 各学級ごとに、児童を引き渡します。 本校は地域防災拠点として機能することになります。また、学校災害対策本部を設置します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの連絡に困難が予想されるため、状況を判断して児童を引き取りに来てください。(交通機関や電力供給の状況により、震度5弱以下の地震でも、左のような対応をとるときがあります。)